

⑤
広報

たまがわ



元気な子…こいのぼりに負けないぞ

5月のさわやかな風は、子供たちに戸外で遊ぶ楽しさを運んでくれます。ここ、いずみ幼稚園では、自分たちで作った鯉のぼりを竹竿につなぎ、元気いっぱいに遊んでいます。

くったくのない笑い、あどけないしぐさ、嬉々としてあげる歓声。健やかな成長を願う端午の節句ももう間近か。

来年はもっと大きな鯉のぼりを泳がせるんだ。— そんな子供たちの無邪気な声ははねかえってくるようです。

'83

5

NO. 201

村政とのパイプ役... 昭和58年度 行政区長決まる

区名	区長氏名	副区長氏名
川辺	須藤金重	大竹嘉晴
蒜生	渡辺利司	曲山丘
小高	矢吹定蔵	国井武一
中	高林浅男	小針康信
岩法寺	草野甫	村越勝
竜崎	小林清人	根本武勇
南須釜	塩沢藤雄	増子忠義
北須釜	渡辺助次郎	鈴木豊吉
吉	森鶴義	須釜勝美
山小屋	我妻勝雄	石森勝義
四辻新田	関根庄吉	塩田徳康

昭和58年度玉川村行政区長名簿

区長会会長に

小林清人さん (竜崎区長)

昭和五十八年度の村の予算も決まり、新しい村づくりの指針に向ってスタートしました。昭和五十八年度の行政区長会が四月五日午後一時から役場北庁舎で開かれました。

村長のあいさつのあと、各行政区長に委嘱状が交付されました。また、この席上、区長会役員が選出されました。

区長さんには忙しい仕事の片わら、向う一年間村政と村民とを結ぶパイプ役として大変お世話になるかと思いますが、あわせてご活躍を期待したいと思います。

区長会役員に選出された方々は次のとおりです。

区長会会長 小林清人(竜崎区長)
 区長会副会長 関根庄吉(四辻新田区長)
 公民館運営審議会委員 高林浅男(中区長)

区長さんを 紹介します

					
岩法寺区長 草野 甫さん	中区長 高林浅男さん	小高区長 矢吹定蔵さん	蒜生区長 渡辺利司さん	川辺区長 須藤金重さん	
					
四辻新田区長 関根庄吉さん	山小屋区長 我妻勝雄さん	吉区長 森 鶴義さん	北須釜区長 渡辺助次郎さん	南須釜区長 塩沢藤雄さん	竜崎区長 小林清人さん

新しい相談委員に 小山田伸さん



行政管理庁より、玉川村を担当する行政相談委員として、小山田伸さん(大字小高字向久保)が委嘱されました。

行政相談委員は、国の仕事をはじめ国鉄・電々公社等の仕事及び県や市町村が国から委任されたり、補助金を受けて行っている仕事についての相談の窓口となります。秘密は守りますのでお気軽に御相談ください。

また、五月十五日からの一週間は「春の行政相談週間」です。当村では、行政相談委員が次のとおり相談所を開きますので、お気軽に御利用ください。

月日 五月十七日(火)
 時間 午後一時~四時
 場所 就業改善センター
 会議室

前任者「くろさま」
 今まで、田子国夫さんが玉川村の行政相談員として担当なされてきましたが、この度の委嘱期間満了にともない退任することになりました。

永年にわたって、明るく住みよい社会づくりのために活躍なされて、本当にご苦労様でした。



ご存知ですか 児童手当のしくみ 家庭と子供のため

第五回 語農会—総会開催

58年度の重点事業決まる 新作目の導入等も検討

去る四月十五日午後七時より、玉川村就業改善センターにおいて玉川村農業青年会議語農会(会長榎枝義二、会員数九七名)第五回定例総会が開催されました。

総会は榎枝義二会長あいさつ、石川農業改良普及所矢吹班長の来賓祝辞のあと議事に入り、昭和五十七年度事業報告並びに収支決算の承認について、昭和五十八年度事業計画並びに収支予算について提案され原案通り議決されました。

報告された五十七年度の主な事業は、葉たばこ部会で宇都宮市にある日本専売公社のたばこ試験場の視察、野菜部会による岩瀬、白河地方の夏秋野菜の視察、肉用牛部会による全国和牛共進会の視察、葉たばこ畑の土壌調査(葉たばこ部会で石川農業改良普及所へ土壌分析の依頼)による栽培検討会、冬期間のたばこハウスの有効

利用等について報告されました。また、五十八年度の事業計画については、各支部と部会毎の研修会を重点にし、石川農業改良普及所と農協の営農指導員の積極的な指導を願ひ、玉川村の将来を展望した農作目の導入を検討する事が議決されました。

現在村内には小高、中、岩法寺、竜崎、南須釜、北須釜、山小屋、四辻新田の八支部があり、九七名の会員は地域の農業の中堅的担い手として活動されている者ばかりです。

総会終了後石川農業改良普及所渡辺専門技師から今年の暖候期予報と稲作の管理についてと題して講話がありました。特に講話の中には当面する育苗、本田耕起、施肥、除草剤の上手な使い方等いずれも基本的な重要技術をおり込んでの内容に熱心に聞き入っていました。

●児童手当を受けられる人
児童手当は、日本国内に住所を有する人が、つぎの要件にあてはまっているときに支給されます。
①十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童(中学校を卒業するまでの児童)であること。

●児童手当の額
児童手当の額は、十八歳未満の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき、月額五、〇〇〇円です。

●特例給付
昭和五十七年六月から、②の所得要件に満たないこと。

ただし、村民税の所得割の額が



中、岩法寺分団へ 小型動力ポンプを配置

村では、年次計画により消防力の整備拡充を図っておりますが、今年も消防の機動力強化のため、小型動力ポンプを去る三月二十八日、中分団と竜崎分団へ配備いたしました。

▲ 団長より賞与される
岩法寺分団長

★児童手当受給者の 皆さんへ

来月(六月)は児童手当の現況届を提出しなければなりません。この届は、受給者の前年の所得の状況と六月一日現在の養育の状況などを毎年確認するための届です。もし、この届を出さないと、六月以降の児童手当の支払いを受けることができなくなりますから必ず提出してください。

安全は あなたのマナーとルールから

児童福祉週間 5月5日~11日

青少年の豊かな心を育てよう

青少年の非行や校内暴力、家庭内暴力が依然として増加しています。その背景には社会環境の激しい変化や家庭でのしつけ、学校での教育指導のあり方などが複雑にからみあっているといわれています。非行や校内暴力をいまず根絶できる特効薬がないにしても、次代を担う青少年の豊かな心をはぐくむために、地域社会や家庭が一緒になって取り組んでみないかがでしょうか。

五月五日は、こどもの日、この日から一週間は児童福祉週間です。こどもたちの健全な成長と豊かな人格形成のために、地域や家庭で実践できる例をいくつかあげてみましょう。

1 身近な生活の中で豊かな心を育てよう



とは、快適な生活を送るための人間関係を育てることにつながります。まず大人が率先してよい手本を。

●物を大事にしよう

物を粗末に扱ったり、無駄にしたりする傾向が強いようです。物の価値を正しく知り、大事に活用する態度を育てよう。

●感動する心を育てよう

雄大な自然や優れた芸術作品などに直接触れさせたり、感動する機会を与えて豊かな情操を養う。

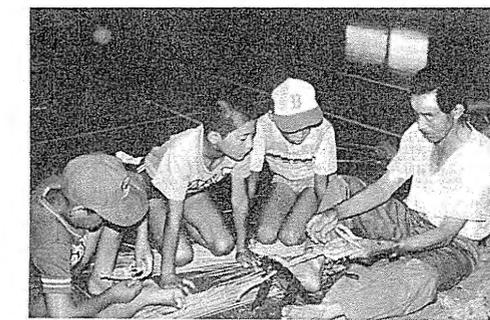
2 子供を外で遊ばせよう

●子供を土に親しませよう

土に親しむ活動を通じ、自然の営みを理解し、収穫や創造の喜びを味わせよう。

●手作り創作活動

日用品や玩具を作る活動を通して、創造の喜びを味わせたりしよう。



3 心身を鍛えいろいろな生活を体験させよう



●自然のなかでの鍛錬

自然に親しみながら、自然の環境に適応し、ときにはこれを克服して活動できるように心身を育てましょう。

4 子供の自立心やねばり強さを育てよう



●上手にほめよう、叱ろう

上手にほめてやることによって子供にやる気を起こさせ、自発性や創造性を育てます。また上手に叱ることによって、子供に反省させ、善悪のけじめや判断力を養います。

●わが家の憲法づくり

家族共通の「きまり」を作り、それを守ることによって、自立心と連帯意識を強め、子供を明るい家庭づくりに、参加させましょう。

●家事の手伝いをさせよう

手伝いは、子供が責任を持ってやるようにし、長期間継続的に一つのことを根気強くやりとげられるようにしましょう。

●あいつつ人間になろう
だれとでもあいつつ、会釈のできる生活習慣を身につけよう。第一歩は、まず家族どうしで「おはよう」「ただいま」「おやすみなさい」などの励行を。
●エチケット、マナーを守ろう
社会生活の基本的習慣を守るこ



目で見る 青少年の 家庭のしつけ

わたしたちを取り巻く社会環境は、ますます複雑になり、青少年の生活や意識にさまざまな影響を与えてきています。こうした社会環境の中で、家庭での子供の養育や教育はどうあるべきでしょうか。健全な青少年を育てるための「家庭におけるしつけ」——その実態と意識を「昭和五十七年版青少年白書」から見てみましょう。

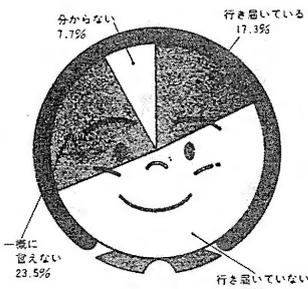
しつけに対する評価

「青少年を健全に育てるには、幼いころのしつけや家庭教育が大切」と思う親は八四%と最も多く、たいいての親は家庭教育が重要だと認識しています。しかし、社会一般の評価では、青少年の「しつけ」が行き届いていない」と思う人が約半数を占めています。親は家庭での「しつけ」が大切とは思いつつ、なかなか手が届かないのが現状なのでしょう。

しつけの厳しさ

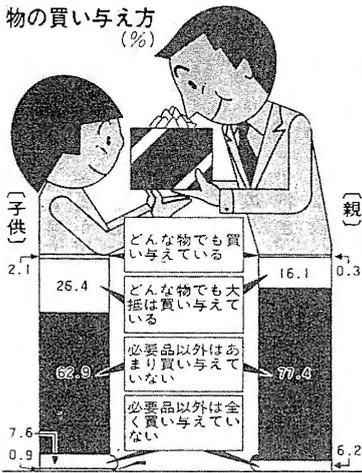
家庭でのしつけの厳しさについて見ると、「世間並み」と答えた親が過半数を占めていますが、「厳しい」と答えた親は「甘い」と答えた親よりも多くなっています。一方、「物の買い与え方」について親と子の意識を比較すると、親は「必要以外の物は買い与えていない」とつもりでも、子供から見ると、「どんな物でもたいてい買ってあげてくれる」とする割合がやや多くなっています。

しつけに対する評価

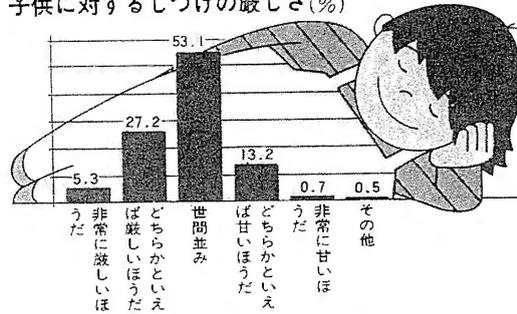


親は自分で思っているよりも、実際には子供に甘い態度をとっているようです。

物の買い与え方 (%)



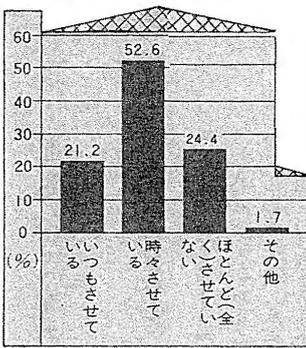
子供に対するしつけの厳しさ (%)



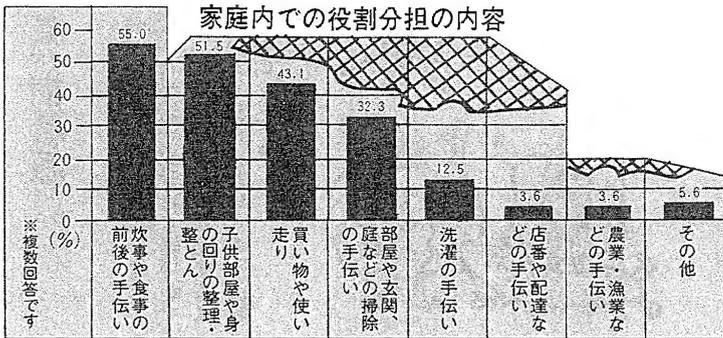
ふだんから言い聞かせていること

交通安全や礼儀などの身近な事柄については、よく注意がなされているようです。しかし、社会生活や公德心に関する事柄には、あまり重点が置かれていないことがうかがえます。

家庭内での役割分担



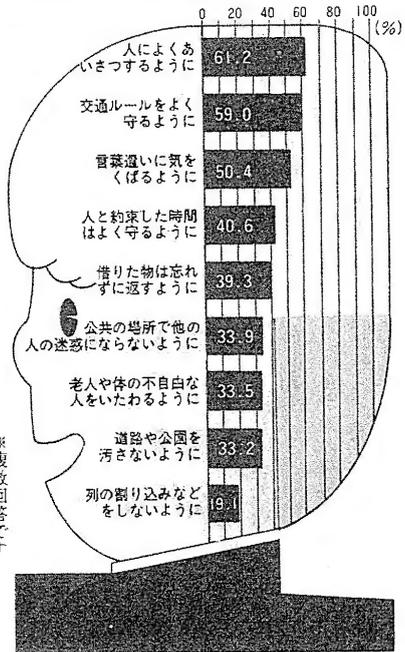
家庭内での役割分担の内容



家庭内での役割分担

家庭内での役割分担について見ると、約七割の人が子供に何らかの家事や家業の手伝いをさせています。しかし、その内容は「炊事や食事の前後の手伝い」「子供部屋や身の回りの整理・整頓」と「買い物や走り」など、比較的、楽なものを中心となっています。

ふだんから言い聞かせていること



急いでも きちんと見ます みぎひだり

村の話題

▼念仏講の

お年寄りたち わに口奉納

蒜生羽根石にある観音堂にわに口(鈴)が取りつけられたのをお気づきでしょうか。これは蒜生の念仏講をやっている方たちが、数珠くりなどで得たお金の中から、何か地域に還元できないものかと考え、このほど四月三日の祭日におはらいを受け、奉納されました。

このお堂は別名子授け観音堂とも言われ、祭日には妊婦の方やお嫁さんの安産を願う家族の方などでにぎわいます。

さっそく、お参りにきた人達は「ガラン、ガラン」と打ち鳴らし安産を祈願していました。

地域の方をはじめ、氏子総代の方から大変感謝されています。

▼日の丸旗を持ち 元氣に入学式



念仏講の方々

川辺小学校の入学式に、日の丸旗を持って登校するという、伝統



日の丸を手に準備OK

たばこ消費税は
暮らしの中に生かされています



●たばこは地元で買しましょう。

行事が今年も行われました。

天候に恵まれた四月六日の朝、手に手に日の丸の旗を持った子供たちが川辺公民館前の広場に集まりました。

新しく一年生になった子供たちは、初めてのことにだけに少し緊張ぎみ。

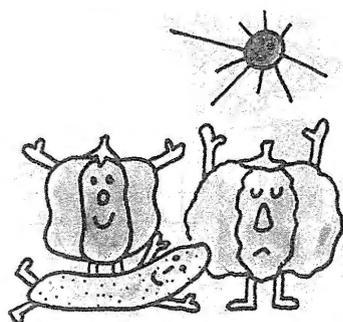
みんなで列を組んで八幡神社まで行き、おはらいを受け、そのまま学校へと向かいます。

この伝統行事を一目見ようと、県道沿えにたくさんの人達が出迎え、一層にぎやかな朝となりました。

消費者コラム

野菜はミネラルの補給源

合った品種が作られています。そのため若干成分にも違いがで、在来の日本風の料理法ではおいしく味わえないものも市販されています。



生食のほかの調理法で

ビタミンCに気をとられて生で食べることが多いようですが、生で食べても実際に食べられる量は多くありませんので、ビタミンCの摂取量も多くありません。

それよりゆでたり煮たりして食べるとビタミンCの分解率を考慮に入れても、食べる実量が多くなるので、結果的にはビタミンCをたくさん摂ったことになりません。

ミネラルは分解しませんし、ビタミンほどの溶出率ではないので必要量が補えます。

新しい品種は食べ方にも工夫を

昔は、ほうれん草のように、冬期にしか出荷されないものもありました。外国から新しい品種を入れて、従来の時期以外にも栽培できるよう日本の風土に

露地ものでもハウスものでも、農薬のことが心配になりますが、最近では、農薬がほとんど消えるまで出荷しないことになっているようです。

ハウスもの、露地ものといつて栽培される野菜は品種が違いますので、栄養成分含量にも違いがでてきます。どちらが多いとは一概にいえませんが、例えばビタミンC含量などは、成熟度や日照時間などと関係するので、夏期の日照り盛りの時間に採ったものが、含量が高くなります。

講座を受けて「かしこい消費者」に

8月開講

消費生活通信 講座生募集

私たちがとりまく消費生活にはさまざまな問題やトラブルをおこす要因がいろいろあります。

商品に対する確かな目を育て、豊かで快適な生活のために少しでも自分の時間をもつてはかがでしようか。

今、昭和五十八年度の消費生活通信講座生を募集しています。

身近な衣食住に関することから商品知識、生活設計まで消費生活の基礎知識を手軽に家庭で勉強できます。あなたもぜひこの機会に受講してみませんか。

「ハガキ」又は「電話」でどうぞ。



昨年の受講生の方から感想をいただきましたのでご紹介いたします。

57年度受講者の声

いろいろと勉強になりました。こんなにも沢山知らないことがあって驚いています。大変参考になり、ありがとうございます。

小林知子さん(竜崎)

忙しいので苦労しましたが、勉強になって大変良かったと思います。

大木三代さん(南須釜)

村内の教員異動

村内から転出された教職員及び村内に転入された教職員の方々をご紹介します。

(転出された教職員の方々)

- 玉川第一小学校 太田雅信教諭 矢吹小
- 山寺精吉 大森小
- 小原宗子 北戸沢小
- 須釜小学校 退職
- 佐藤忠一教諭 高瀬小
- 齊藤六 退職
- 泉中学校 岡部政雄校長 退職
- 金田志朗教諭 石川中
- 東条寿美子 須賀川第二中
- 須釜中学校 中目公男校長 須賀川市教委
- 鈴木寛教諭 石川中
- 堀仁一 白河二中
- 大内淳講師 白河南部中
- 玉川第一小学校 (転入された教職員の方々)
- 笠井修教諭 東館小
- 黒木陸子 川内二小
- 目黒慎治 新採用
- 須釜小学校 新採用
- 古山武彦教諭
- 荒明澄雄

泉中学校

- 小針孝定校長 小平中
- 佐藤好男教諭 横田中
- 大山宏子 浅川中

須釜中学校

- 添田昌稔校長 田口小
- 吉田忠夫教諭 伊南中

役場からこんにちは

今月はいずみ幼稚園を紹介いたします。いずみ幼稚園は玉川第一小学校の敷地内に53年に建てられ、以来幼児教育の基点として年々充実を増しています。

現在、玉川第一小学校長と義務の内田園長ほか教頭先生と養護教諭(兼務)、それに三名の専任教諭で78名の園児たちのお世話にあたっています。



- ①人に迷惑をかけない子供
 - ②自分のことは自分でする子供
 - ③最後までやりぬく子供
 - ④丈夫で元気な子供
 - ⑤ものを大切にできる子供
 - ⑥誰とでも仲良く遊ぶ子供の6つの教育目標を掲げています。
- 4月に入園した子供も少しずつ園生活に慣れ、元気いっぱいに通園しています。
- 今月から子供たちの待ちに待った給食も始まり、集団生活での規律も加わります。子供たちひとりひとりの特性をつかみ、心のつながりを大切にしたい教育を目標としています。

気軽にご利用を 交通事故無料相談

このほど、郡山合同庁舎内県政相談コーナーに交通事故無料相談所が開設されました。交通事故による損害賠償の問題や示談などでお困りの方、お気軽にご相談ください。

常設相談室 定期巡回相談日程

相談所	月日
県郡山合同庁舎(1階) 県政相談コーナー ☎0249(23)6161 内線253	日曜、祭日を除く毎日。 午前9時～午後4時 (土曜日は正午まで)
	5月10日 6月10日 7月11日 午前10時～午後3時
須賀川市中央公民館	5月24日 6月24日 7月25日 午前10時～午後3時
石川町役場	

安全はあなたのマナーとルールから

消防官採用試験の実施

東京消防庁では、昭和58年度第1回目の消防官（大学卒、短大卒高校卒程度）採用試験を下記のとおり実施いたします。

記

- 1. 採用予定人員 約150名
- 2. 試験区分 日時及び場所

対象	試験区分	第一次試験	第二次試験
既卒者	大学卒	6月18日(土) 東京消防庁 消防学校	7月11日(月).12日(火) (身体及び体力検査) 東京消防庁消防学校
	短大卒 高校卒 高卒	及び 消防技術試験 講習場	7月13日(水).14日(木) (口述試験) 東京消防庁本部庁舎

3. 受験資格

- 昭和29年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた男子
- 各試験区分とも、昭和59年3月卒業見込者は受験できません。

4. 試験の方法

- (1) 第一次試験(学科試験)
択一式一般教養試験並びに論(作)文試験
- (2) 第二次試験(身体、体力検査口述試験)
消防官として必要な体格、体力等の有無の検査及び人物についての面接試験

5. 受験申込受付期間

5月31日(火)～6月7日(火)

6. 採用予定日

昭和58年10月以降

7. 問合せ先

東京消防庁人事部人事課採用係
〒100 東京都千代田区大手町一丁目3番5号
電話03(212)2111 内線4435

今月のお知らせ

年金だより

会社をやめた人は国民年金へ

わが国には、国民年金や厚生年金保険、各種共済組合など八つの公的年金制度があります。二十歳以上六十歳未満の人は、原則としていずれかの年金制度に加入しなければならぬことになっていきます。

そして、将来すべての人がいずれかの制度から年金が受けられる仕組みがととのっているわけです。

会社を退職されたあなたが、二十歳以上六十歳未満で、国民年金

に加入しなければならぬのに、まだ加入していないときは、すぐに役場で加入の手続きをすませましょう。

国民年金に加入し保険料を納付しますと、将来、厚生年金保険と国民年金からそれぞれの期間に応じて年金が受けられることとなります。

国民年金のことについて詳しいことは、役場住民課国民年金係又は須釜支所にお問い合わせ下さい。

5月の行事予定

日	時間	内容
18日(水)	午後1時～2時	妊婦検診 (東部) 母子センター
19日(木)	午後1時～2時	生ポリオワクチン第二回授与
20日(金)	午後1時～2時	生ポリオワクチン第二回授与
21日(土)	午後1時～2時	生ポリオワクチン第二回授与
22日(日)	午後1時～2時	生ポリオワクチン第二回授与
23日(月)	午後1時～2時	生ポリオワクチン第二回授与
24日(火)	午後1時～2時	生ポリオワクチン第二回授与
25日(水)	午後1時～2時	須釜公民館
26日(木)	午後1時～2時	乳幼児検診 母子センター
27日(金)	午後1時～2時	母親学級 就改センター
28日(土)	午後1時～2時	就改センター
29日(日)	午後1時～2時	就改センター
30日(月)	午後1時～2時	就改センター
31日(火)	午後1時～2時	就改センター

住民課衛生関係
事業予定

18日(水) 高齢者教室開講式

公民館行事予定

おめでた

(三月分の出生届書から)

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	大竹春美	勝
蒜生	佐藤純子	一
小高	溝井利幸	三
岩法寺	菊地勝	正
南須釜	吉村嘉広	嘉
南須釜	近内タツ	90玉喜
吉森	安義	88義英

おくやみ

(三月分の死亡届書から)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
川辺	大竹平三郎	79	嘉晴
南須釜	近内タツ	90	玉喜
吉森	安義	88	義英

訂正

広報四月号、十ページの「おくやみ」で、南須釜の国井長司さんの世帯主名が清光さんになっていましたが、清志さんの誤りでした。

おわびして訂正いたします。

村のようす

(58年4月1日現在)

世帯数	1,515戸 (-1)
人口	7,446人 (-40)
男	3,655人 (-15)
女	3,791人 (-25)

今月の納税

軽自動車税 (全期分)
固定資産税 (一期分)
納期限は、25日(水)です。
忘れず、納めましょう。

天気予報(五月)

(福島地方気象台発表)

月始めは肌寒い日もありますがその後は月半ばを中心に、おだやかな晴れの日が多いでしょう。しかし、下旬には梅雨のはしりが現われ、天気はぐずぐずでしょう。なお、上旬には内陸部でおそ霜に注意が必要です。

月平均の気温、降水量は平年並でしょう。

編集後記

▼桜前線も北上し、満開と咲きほこっていた枝には、黄緑の若葉が芽をふき、さわやかさもひとしお。

▼農家の方も徐々に忙しさを増してきます。事故やケガには十分気をつけ、疲れをいやすためにたっぷり睡眠時間をとって明日の活力補給を。

▼今月の第二日曜日の八日が「母の日」です。形だけにとらわれないうで、あなたのオリジナリテイを生かしてはいかがですか。それに感謝の気持ちを一言添えれば、「心」からの贈り物になることうけあいです。